

随意契約理由書

1 案件名称

西区役所窓口等庁舎整備業務委託

2 契約の相手方

株式会社オカムラ 大阪支店

3 随意契約理由

西区役所の来庁者にとって快適で利用しやすい空間を実現するため、3階窓口カウンターや待合スペースの什器、来庁者にとってわかりやすい案内サイン等の庁舎整備を行い、より一層の市民サービス向上を目指し、国産木材を活用した窓口カウンターや椅子等を整備することにより、窓口でお待ちいただく時間や相談時でも暖かな雰囲気を創出し、来庁者にとって「快適で利用しやすい」区役所づくりを実現させる。

本業務には、創造性、企画力、経験、ノウハウ等の非定型的かつ高度な技術が要求されるため、競争入札に適しないことから、学識経験者等を選定委員とする公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。

株式会社オカムラ大阪支店は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西区役所 総務課（電話番号06-6532-9939）